

若者による企画立案・実践事業(#ユースモ)運営事業者選定にかかる公募型プロポーザル 質問回答票

No	カテゴリ	質問項目	質問内容	回答
1	募集要領	実施目的	「こども」とは何歳程度を想定しているか。	本事業において「こども・若者」とは、18歳から30歳程度を想定しています。
2	募集要領	共同提案	2社で共同提案する場合、既定の様式の他、別途提出が必要なものはありますか。	結成届（様式任意、2社の会社印押）が必要です。
3	募集要領	共同提案	2社で共同提案する場合、契約は、代表社の1社が契約するという形でよろしいでしょうか。	2社で共同事業体を結成していただき、共同事業体名義で契約をする想定です。
4	募集要領	審査方法	プレゼンテーション実施の場合の発表用投影資料の要不要はございますか。また、要の場合、お借りできる設備（電源、プロジェクタ、接続端子等）があればご教示ください。	企画提案書でプレゼンテーションを実施してください。パソコン等をご持参ください。プロジェクター、接続端子等は市で用意します。
5	募集要領	見積書	様式任意とのことですが、内訳に関する記載など必須記載項目があればご教示ください。	必須記載項目はありません。ただし、一式計上ではなく、企画提案書に沿って必要と想定される費用項目について、もれなく記載してください。
6	仕様書	募集対象	今年度の「ユースモ!」では、高校生が対象外となっていますが、来年度も対象外でしょうか。	高校生は対象外とします。令和7年度と同様に18歳から30歳を対象とし、グループの代表者は4月1日時点で18歳以上の成人とします。
7	仕様書	3-業務内容(1)③	独自提案として、高校生を対象に加えることは可能か。	
8	仕様書	3 業務内容 (1) 参加希望者の募集 ③対象	下限年齢に関して、高校卒業以上を対象としているのか。対象年齢および想定される参加者層について、見解を伺いたい。	個人単位での参加も想定しています。詳細については委託事業者との協議により決定します。
9	仕様書	3 業務内容 (1) 参加希望者の募集 ③対象	個人での参加は想定しているか。	
10	仕様書	3 業務内容 (1) 参加希望者の募集 ③対象	参加希望者は、豊中市内在住・在勤・在学でなくても良いか。	参加希望者は、豊中市内在住・在勤・在学に限定していません。ただし、若者が実施する事業の活動場所については、豊中市内で行っていただきます。
11	仕様書	3 業務内容 (1) 参加希望者の募集	「参加希望者の属性や流入経路などの分析を行うこと」とあるが、分析データの具体的な活用先の想定はあるか。基本的に総合計画への反映のための分析だと理解しているが、具体的に必要な指標はあるか。	データの活用については、今後、市の事業も含め、若者に対して効果的な広報を行うための参考資料として活用することを想定しています。
12	仕様書	参加希望者や採択者への支援	支援にあたり、参加者や採択者等と対面で取組を行う場合、活用できる会議室等の場所をご提供いただくことは可能でしょうか。	市有施設であれば提供可能です。採択者選定のためのプレゼンテーション、最終の報告会などの事業全体にかかる会場の確保や費用負担は市で行います。それ以外の伴走支援等に伴う個別での施設利用は基本的に今回の委託料の範囲内でお支払いください。
13	仕様書	広報	効果的に広報するため、今年度の「ユースモ!」のInstagramのアカウントを引き継ぎ、来年度活用することは可能でしょうか。	可能です。

若者による企画立案・実践事業(#ユースモ)運営事業者選定にかかる公募型プロポーザル 質問回答票

No	カテゴリ	質問項目	質問内容	回答
14	仕様書	3 業務内容 (1)参加希望者の募集 ① 広報・周知	広報・周知における「専用ホームページの作成」に関し、前年度に運用されているホームページ、その資産(ドメイン、サーバー、コンテンツ等)を本年度業務において引き継いで運用することは可能でしょうか。	専用ホームページについては、年度ごとにその年の委託事業者を作成いただく想定です。
15	仕様書	1-業務目的	令和7年度において得られた、若者世代の市政に対する意見の例や参画の実態を教えてください。また、本事業への参加者からのフィードバックがあれば教えてください。	アンケートやまちづくりへの提案をとおして参加者からの意見を聴取しています。参加者からは「豊中市のまちづくりにかかわることで、これからも市内で活動していきたい。」といったフィードバックが寄せられています。
16	仕様書	1-業務目的	若者の市政への関心や参画の度合い、市民意識には濃淡の幅があると考えていますが、本事業では、どのような層の若者を主な対象として想定されていますか。例として、すでに何らかの行動を起こしている若者、関心はあるが行動経験のない若者、これまで市政に関心を持ってこなかった若者などの位置づけを教えてください。	本事業では、記載いただいたとおり、既に何らかの活動をしている若者も含め、すべての若者を対象としています。
17	仕様書	1-業務目的	本事業は、若者の自由な発想ややりたいことの実現と、総合計画への意見反映の両立を目指す事業と理解しています。そのうえで、事業運営上、どちらをより重視しているか、またはどのようなバランスを想定しているかについて、市の考えを教えてください。	本事業は若者のアイデアを市の将来ビジョンと結びつけるため、若者を主体とした企画立案から令和8年度中の実践に関して支援を行うものです。若者の意見聴取については取組の過程をとおしてのアンケートやヒアリング等が考えられますが、どのような手法を用いるかについてはご提案ください。仕様書にて「第5次豊中市総合計画の策定にあたっての若者意見の反映手法」について提案するよう記載がありますが、こちらは若者をいかに集めるかについてという捉え方でご理解ください。
18	仕様書	1-業務目的	総合計画への若者の意見反映であれば、実践を伴わないワークショップなどの手法でも良いと考えられるが、あえて、企画立案から実践までを行う手法を選んだ理由があればお聞かせください。また、この仕様書を見る限り、総合計画への結びつきが想像がたいのですが、総合計画への反映にあたっての具体的なステップやシナリオがあればイメージを教えてください。	
19	仕様書	1-業務目的	本事業に参加した若者を市政への主体的な参画に繋げることが事業目的であると思うが、具体的にどのような参画に繋げることを想定されているのか。市民ワークショップへの参加、地域でのボランティア活動、自主的な活動の立ち上げなど、様々な参画の在り方が考えられるが、想定している参画の在り方があればご教示ください。	市政に対し関心を持ってもらうことは求めておりますが、参画の仕方については想定しておりません。
20	仕様書	1-業務目的 7-その他	<p>(総合計画に資するための学びと実践の設計について)</p> <p>本事業では、若者の自由な発想や主体的な実践を重視する点に大きな意義があると感じています。一方で、若者による企画や実践の成果を総合計画に反映していくためには、若者が豊中市の歴史や文化、地域特性、現状と課題や、これまでの取り組みや施策などについて理解を深めるプロセスも重要になると考えています。</p> <p>そこで、本事業において、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.参加する若者が、豊中市の歴史・文化・地域資源・既存施策等について学ぶ機会はどのように位置づけられているか。 2.若者による企画や実践の成果を総合計画へ反映する際、市として重視する観点や整理の考え方はどのようなものか。 3.若者が上限30万円の補助金を活用して企画・実践を行うにあたり、市としては、どのような成果やアウトカムを期待しており、それらは若者への活動機会提供としての側面と、総合計画や市施策への反映としての側面の中で、どのように位置づけられているか。 <p>令和7年度の実績を踏まえて、現時点での市の考えや想定があれば教えてください。</p>	<p>伴走支援の手法として提案してください。</p> <p>現在、総合計画策定に向けて、若者も含め、さまざまな世代の方々から意見聴取を行っています。特に若者からの市政への意見が少なくという課題があったことから、若者の意見を聴取する機会創出を目的としたもので、特定の世代からの意見を重視する観点等はありません。若者のまちづくりへの関心が高まることや上記の課題のある若者世代へアプローチする機会となるよう期待しています。</p>

若者による企画立案・実践事業(#ユースモ)運営事業者選定にかかる公募型プロポーザル 質問回答票

No	カテゴリ	質問項目	質問内容	回答
21	仕様書	1-業務目的	<p>(「こども・若者に対する情報発信や意見表明の機会の確保」について)</p> <p>本事業における「こども・若者に対する情報発信や意見表明の機会の確保」について、市としては、主に①上限30万円の補助金を活用して事業に取り組む若者を対象としたコミュニケーションを想定しているのか、それとも、②事業に直接参加しないこども・若者層も含めた、より広い層とのコミュニケーションを意図しているのかについて、市の考えを教えてください。</p> <p>また、本事業を通じて、どのような層のこども・若者と、どの程度の規模感で関わることを想定しており、その結果として、総合計画への反映や若者の主体的な市政参画につなげていきたいと考えているのか、現時点での考えや背景にある課題認識があれば併せてご教示ください。</p>	<p>事業にかかわりのあるすべてのこども・若者層を対象にしています。</p> <p>総合計画だけでなく、特に若者からの意見が少ないという点に課題があったことから、若者の意見を聴取する機会創出を目的としたものです。</p>
22	仕様書	3-業務内容	<p>(採択グループの活動実態)</p> <p>令和7年度の採択グループの活動について、既存の活動であるものと、本事業をきっかけに新しく生まれた活動の割合について教えてください。また、市としては、既存活動の支援と新しい活動の発掘・支援について、いずれを重視したいと考えているか。また、活動の広報支援や、採択グループの今後の活動継続意向について教えてください。</p>	<p>採択・条件付き採択6グループのうち、4グループは既存の活動、2グループは新規の活動でした。</p> <p>新規・既存の活動であるか否かに関わらず、豊中市の魅力的なまちづくりに向けた企画内容であるかを重視しています。</p> <p>今年は市ホームページ、広報誌、SNSを活用した周知などの支援を行っています。</p> <p>令和8年度以降の活動継続に関しては各グループによりますが、市としての関わりは今後も継続していく予定です。</p> <p>令和7年度採択グループが令和8年度の実践に応募することについては可能です。</p>
23	仕様書	3-業務内容	<p>(採択グループの伴走支援期間終了後の活動支援について)</p> <p>採択グループに対する伴走支援・補助金交付は年度内で終了するが、次年度以降の伴走支援や金銭面での支援などの活動支援に関して、継続的な支援を行うのか、自立を目指した支援を行うのか、市としての考えを教えてください。令和7年度採択グループに関して、令和8年度の支援について決まっている事項があれば合わせて教えてください。さらに、令和7年度採択グループが令和8年度の実践に応募することは可能か。</p>	<p>令和7年度採択グループが令和8年度の実践に応募することについては可能です。</p>
24	仕様書	3-業務内容(2)	令和7年度の事業において、実際の企画提案まで進んだグループ数を教えてください。	提案は全部で9グループ、一次審査を通過したのは6グループです。
25	仕様書	3-業務内容(3)	企画提案を行った全グループが、プレゼンテーションに参加可能とするような運営は可能か。令和7年度は、応募団体数が6を超えた場合、書類審査が行われるとあったが、これは令和8年度も同様なのか。多くの若者に若者自身の声を発することができる機会を多く提供したいと考えている。	委託事業者との協議により決定します。
26	仕様書	3-業務内容(4)	<p>(伴走支援の実績について)</p> <p>令和7年度の採択グループへの伴走支援の方法（一斉ワークショップ、個別面談、連絡ツールなど）や内容・頻度の実績について、教えてください。</p>	困りごと相談会や地域の方からのアドバイスをいただける機会など、採択者全グループへの活動支援を3回、個別支援は随時行っています。
27	仕様書	3-業務内容(4)	今年度の採択グループの紹介ページを拝見したところ、条件付き採択といった項目がありましたが、これはどのようなものか教えてください。また、条件付き採択団体も含めると、6団体が採択されていますが、仕様書3-(4)では、3グループ程度の支援とあります。条件付き採択も含めて、団体の伴走支援を行うこととなりますか。	<p>条件付き採択とは、市の予算の範囲内で、提案額の一部の補助となることを条件として採択したもので、令和7年度の委託事業者との協議により、より多くの団体に対し伴走支援ができるよう、条件付き採択枠を設け、支援することになりました。</p> <p>令和8年度についても、市の予算の範囲内で、令和8年度の委託事業者との協議により決定する予定です。</p>
28	仕様書	3-業務内容(4)	豊中市の考える伴走支援の在り方についてご教示ください。	採択者の自主性を活かしながら、令和8年度中の実践をスムーズに行えるよう具体的かつ実効性のある伴走支援を行っていただきます。

若者による企画立案・実践事業(#ユースモ)運営事業者選定にかかる公募型プロポーザル 質問回答票

No	カテゴリ	質問項目	質問内容	回答
29	仕様書	3-業務内容(4)	(若者の活動について) 採択されたグループの実践においては、活動の途中で試行錯誤による停滞や方向転換、場合によっては中断に至ることも想定されるかと思えます。若者の主体的な活動における伴走支援では、そうした過程も含めて学びや成長につながる重要な経験であると感じています。 本事業では、必ずしも当初想定した成果に至らなかった場合であっても、そこに至るまでの試行錯誤やプロセスをどのように位置づけ、評価されるのでしょうか。 市のお考えをお聞かせください。	本事業においては若者が実践することが重要だと考えています。委託事業者には、若者がさまざまな経験を乗り越えながら実践が行えるよう、具体的かつ実効性のある伴走支援を行っていただきます。
30	仕様書	3-業務内容(9)	「本事業の実施にあたっては、延べ参加者数を100名以上集めることとし」とあるが、カウントの対象となる業務はいずれであるか。例えば、説明会への参加者や公開プレゼンテーションの傍聴者なども含むのか。	説明会や採択された団体の実施事業への参加者数などを想定しています。
31	仕様書	3-業務内容(9)	次年度以降の事業運営にかかる改善策の提案が業務内容に含まれるが、令和7年度の事業で得られた事業運営にかかる改善策があれば教えてください。	令和7年度では、募集開始から企画提案期間が短いという点を課題ととらえました。このことから令和8年度には、その期間をより長く確保する予定です。
32	仕様書	事業全般	この事業は令和7年度に引き続きの事業と考えられますが、令和7年度における現時点での成果と課題を教えてください。また、それらを踏まえ、令和8年度事業において行政として設定している目標や重視している観点があれば併せてご教示ください。	
33	仕様書	7-その他	補助金の補助対象期間はいつからいつまでの予定か。	交付決定日から令和8年度末までです。
34	仕様書	7-その他	これまで活動の実践経験がない若者が30万円の助成金に挑戦することはハードルが高いのではないかと考えています。若者の小さな思いを実践に移していくためにも、10万円程度の手の届きやすい補助金を受けながら、4グループ以上の実践を支援する方が若者の市政参画といった視点では効果的と考えていますが、そのような提案も可能ですか。	提案は可能です。
35	仕様書	7-その他	伴走支援と補助金制度を一体的に実施するものと捉えています。その意図があれば教えてください。	実践するための必要な経費は市が負担します。経費が不要な企画の場合は0円での提案も可能です。
36	仕様書	事業全般	本事業の評価について、どのような点を重視されていますか。若者の市政への参画については、定量的な評価も可能ですが、参加数などの数だけでは評価しがたい点もあと思っています。	若者のまちづくりへの関心が高まったか、若者から意見を聴くことができたか、などを重視しています。
37	仕様書	3 業務内容 (4) 採択者への支援	本事業における「実践」とは、具体的にどのような状態や成果を指すのでしょうか。例えば、「イベントの開催」「プロダクトの試作・販売」「特定の地域課題を解決するための仕組みの運用」など、市が想定されている実践の具体例や、最低限到達すべきライン (KPI等) があればご教示ください。	「実践」とは、若者が提案したアイデアを社会に向けて具体的な形にした状態を指します。例えば「イベントを開催したい」であれば企画・準備・当日の運営まで、「プロダクトを試作したい」であれば試作品を形にして利用者に届ける段階まで、といったように、企画が実際に動き出し、アイデアが実現するところまでを想定しています。 最低限の到達ライン (KPI) としては、成果の大きさではなく、提案内容が実行段階に到達し、社会に向けて具体的にアウトプットが生まれたかどうかを基準としています。
38	仕様書	3 業務内容 (5) 中間報告会の実施	中間報告会の会場として「豊中市立文化芸術センター」が指定されていますが、この会場選定にあたっては、市民や市内事業者、共創パートナー候補といった「採択者以外の第三者」との接点づくりや、交流機会の創出を目的として含まれていますでしょうか。	中間発表の時期を考慮したうえで、市の他の事業と同時開催することで、効果的かつより集客が見込めるものとなるよう設定しています。